

【既定】	児童健全育成事業	予算額	599,352 千円
【既定】	児童青少年センター・児童館等の維持管理	予算額	468,313 千円

### 事業の目的・概要

「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、これまでの児童館再編の考え方を見直し、すべての子どもを対象とした居場所として、児童館の機能強化に向けた検討を進めます。また、放課後等居場所事業の全校実施に向けた拡充や中・高校生機能優先児童館の整備に向けた検討、子ども・子育てプラザの運営の充実に取り組むなど、子どもの成長過程に応じた居場所づくりを推進します。

### 主な取組内容

#### ➤ 児童館の機能強化に向けた取組

「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」において、現在ある 25 の児童館を存置し、令和 9 年度までに順次、機能の強化を図ることとしたことを踏まえ、令和 7 年度は、福祉的課題への対応力の強化など、児童館において強化すべき機能の検討・整理を行います。

#### ➤ 放課後等居場所事業の全校実施に向けた段階的な拡充 **拡充**

現在 17 の小学校で実施している放課後等居場所事業について、令和 9 年度の全校実施に向け、令和 7 年度から新たに 3 校（杉並第三小学校、桃井第一小学校、杵掛小学校）で開始します。このほか、令和 8 年度から新たに 10 校で開始できるよう準備を進めるとともに、令和 9 年度の全校実施に併せて、諸室の利用拡大やおやつを提供を開始できるよう、教育委員会事務局と連携・調整しながら、検討を進めます。

#### ➤ 中・高校生機能優先児童館の整備に向けた検討 **新規**

令和 9 年度に中・高校生機能優先児童館に位置付ける児童館 1 館を選定した上で、当事者である中・高校生の意見を聴きながら、強化する機能の詳細を検討します。

#### ➤ 乳幼児の居場所機能の充実 **拡充**

子ども・子育てプラザにおいて、乳幼児が様々な体験に触れることができるイベントや子育て支援のための講座等を増やすなど、運営の充実を図ります。

また、近隣に子ども・子育てプラザがない区南西部の児童館 2 館（高井戸児童館、宮前北児童館）において、乳幼児室に調乳機を設置するなど、子育て環境の充実を図ります。